

施策マネジメントシート1(27年度目標達成度評価)

作成日 平成 28 年 7 月 22 日
更新日 平成 28 年 7 月 22 日

総合計画体系	政策No.	3	政策名	働く人々が輝き続けるまちづくり	施策統括部	政策部	部長名	坂本 政誠
	施策No.	12	施策名	商工業の振興	施策主管課	商工振興	課長名	井村 幸弘
1 施策の目的と指標					新政策	VI 産業の健康	施策	27 商工業の振興
① 対象(誰、何を対象としているのか) * 人や自然資源等 市内の商工業事業所					③ 対象指標 (対象の大きさを表す指標) * 数字は記入しない			
② 意図(対象がどのような状態になれば良いのか) 健全な経営がなされている					④ 成果指標 (意図の達成度を表す指標) * 数字は記入しない			
成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか) 法人市民税を納めている法人数は、税務課が7月末に県に報告する市町村税課税状況等調べにより把握。					名称			
					単位			
					A 工業事業所数			
					B 商業事業所数			
					C 法人数			
					名称			
					A 法人市民税の法人税割を納めている法人数			
					B			
					C			
					D			
					E			
					F			

2 指標等の推移

指標名	単位	数値区分	21年度現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
対象指標	A	社	見込み値		45	45	45	45	45
			実績値	45	41	45	45	47	45
	B	社	見込み値		380	380	380	380	380
			実績値	388		355 (卸売・小売業)	355	355	347
	C	社	見込み値			795			
			実績値		874 (経済センサスからの法人数)	795	795	795	855
成果指標	A	社	成り行き値		140	145	160	175	180
			目標値		140	145	160	175	180
			実績値	136	142	170	175	204	206
	B		成り行き値						
			目標値						
			実績値						
	C		成り行き値						
			目標値						
			実績値						
	D		成り行き値						
			目標値						
			実績値						
E		成り行き値							
		目標値							
		実績値							
F		成り行き値							
		目標値							
		実績値							

事務事業数			本数	11	9	11	12	13
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	78,179
		都道府県支出金	千円	0	0	1,892	0	7,926
		地方債	千円	0	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0	6,050
		繰入金	千円	0	0	0	0	0
		一般財源	千円	14,744	15,671	35,212	22,976	36,629
		事業費計(A)	千円	14,744	15,671	37,104	22,976	128,784
	(A)のうち指定経費	千円	641	557	1,777	1,217	758	
	(A)のうち時間外、特殊勤務手当	千円	10	43	61	45	53	
	人件費	延べ業務時間	時間	4,366	5,561	5,742	4,106	3,755
	人件費計(B)	千円	17,625	22,639	22,876	16,714	13,942	
トータルコスト(A)+(B)			千円	32,369	38,310	59,980	39,690	142,726

基本計画期間における施策の目標設定とその根拠 (水準の理由と前提条件)	A: 法人市民税の法人税割(所得割)を納めている企業数の成り行き値は、現在の経済不況はもうしばらく続き、計画期間の中盤から持ち直し、平成27年度には平成19年度水準まで回復すると考え180社と設定した。目標値は、工業団地整備による分譲を平成24年度から開始予定であることや農商工連携による新たな起業化を支援することとしているが、新たに立地した企業が5年以内に黒字化するとは考えにくく、平成27年度の目標値を180社とした。
基本計画期間における施策の方針	①地域経済の持続的な活力を生み出す地元企業支援体制の確立を図る。

施策マネジメントシート2(27年度目標達成度評価)

商工業の振興

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

<p>【1】この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)</p> <p>ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業の自助努力、優秀な従業員の確保、研究開発の充実、健全な経営 ・商工会には同業種間・異業種間の共存共栄のための連携・協力を推進してもらう。 ・市民は市内での消費をこころがける。 	
<p>イ)行政の役割(市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商工会の運営支援。 ・市内商工業者への支援。 ・起業化支援。 	
<p>【2】施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?(平成27年度を見越して)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国がTPP(環太平洋経済連携協定)交渉参加を表明し、日本と関係国との事前協議が合意に達したが、TPPが締結された場合、中小企業や地域経済にどのような影響が生じるのか懸念される。 ・平成22年9月に市内中小企業等を活性化するために「合志市中小企業等振興基本条例」を制定 	
<p>【3】この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商工会から地元業者の利用促進の要望が寄せられている。 ・住民から大型商業施設の立地に対する協力要請があっている。 ・市民ワークショップで「合志市の中心商店街がない」「老人が歩いていけるショッピングセンターが少ない」との意見があった。 <p>【平成27年度の施策評価(26年度振り返り)における議会意見】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 買い物難民の解消を図ること。 2. 合志市外や県外に販売先を広げていくための情報提供や支援を行うこと。 <p>【平成27年度の施策評価(26年度振り返り)における総合政策審議会意見】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 土地利用の規制緩和について、県にはたらきかけること。 2. 合志ブランド、特産品の確立を検討すること。 	

4 施策の評価

<p>【1】施策の目標達成度(26年度目標と実績との比較)</p> <p>A → ○【法人市民税の法人税割を納めている法人数】</p> <p>： 目標値に対する実績値は、180社に対し206社であり、達成度は114.4%であった。</p>	<p>※左記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>Aの指標からは、法人市民税の法人税割りを納めている法人数は、206社であり目標値をクリアした。金融政策、財政政策、民間投資を喚起する成長戦略を柱とする経済財政政策の推進により、雇用・所得環境が改善し、緩やかではあるが徐々に景気回復が感じられる。</p>
---	--

※○:目標達成 △:目標をほぼ達成(-5%) ×:目標を未達成

<p>【2】施策の振り返り(施策の方針、経営方針の達成度等)</p> <p>(1)平成27年度経営方針である、</p> <ol style="list-style-type: none"> ①「中小企業等振興基本条例に基づき、地域循環型の商工業振興施策の構築に取り組む。」については、中小企業等活性化会議を開催し、中小企業等の振興施策について調査審議した。また、平成27年度も住宅リフォーム助成事業を継続して実施し、市内中小企業等の実態に応じた振興施策の構築に取り組んだ。国の交付金を受けプレミアム付商品券販売事業を行い、消費の喚起を通じた市内商業の活性化及び市民生活の向上を図った。 ②「小規模零細企業の振興について、商工会や企業連絡協議会、包括協定先との連携を強化し、起業化を含めた支援の充実に取り組む。」については、中小企業人材育成事業や中小企業者店舗等近代化融資金利子補給事業、大規模展示会出店支援事業を実施し中小企業等の支援に努めた。 ③「市内企業、事業所の規模拡大や新たな事業への取組み等に対し支援を行なっていく。」については、総務省の「地域経済循環創造事業交付金」を活用し、(株)釜屋の食品加工工場の新設を支援した。 ④「一般社団法人「クラッシーノこうし」と連携しながら、ブランド品の確立及び市内物産の販売促進を図る」については、市民生活と産業の活性化に向けた健康的で付加価値の高い地域の創出に取り組むことを目的に「クラッシーノこうし」により平成27年9月に通販サイトを開設、平成28年2月にアンテナショップ「クラッシーノマルシェ」を開設した。また、地域の特産品を「合志ブランド品」として認証し、合志市内外に周知にを行った。今後も積極的に支援を行い育成を図る。 <p>(2)事務事業貢献度評価の結果では、平成27年度施策の成果を向上させるために、最も貢献した事務事業には商工会運営支援事業、中小企業等活性化推進事業があげられた。</p>	
---	--

【3】 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)

- ・中小企業振興基本条例に基づいた取り組みの実施。
- ・農商工連携による、新たな起業化。

5 施策の27年度結果に対する審査結果

① 政策推進本部での指摘事項(施策目標達成度評価結果報告を受けて・・・平成28年7月26日)

- ・引き続き中小企業等振興基本条例に基づいた取り組みを積極的に進めていくことが必要。
 - ・国・県・商工会・クラッシーノこうし・こうし未来研究所・包括連携協定各団体等との連携を強化し、中小企業の活性化、起業化への支援が必要。
 - ・市地方創生総合戦略に基づいた事業の推進。
- ※震災により、今後対応を考えていくことが必要。

② 総合政策審議会での指摘事項(平成28年8月9日、17日、24日まとめ)

- ・合志市の核となるような商店街、商業施設の設置を図ること。
- ・引き続き、合志ブランドの開発と商品のPR、販売を進めること。
- ・市内事業所の市民への周知方法を検討すること。

③ 議会の行政評価における指摘事項(平成28年9月23日)

- ・商工会や誘致企業連絡協議会、クラッシーノとの連携を図り、また、広報などでも中小企業の表彰の意図と企業を紹介し、経済の地産地消を図ること。

6 次年度に向けた取り組み方針

● 政策推進本部 平成29年度合志市経営方針(平成28年10月3日)

1. 中小企業等振興基本条例に基づき、商工会、企業等連絡協議会等と連携を図り、地域循環型の商工業振興に取り組む。
2. 商工会や企業等連絡協議会、包括連携協定先等との連携を強化し、市内企業、事業所の規模拡大や創業、第二創業のための支援を行っていく。
3. 一般社団法人「クラッシーノこうし」を主体に、包括連携協定先等と連携しながら、ブランド品の開発と商品のPR、販売を進める。
4. 重点区域土地利用計画に基づき商業施設の誘致に努める。